

農村地域みんなで支える農業プロジェクト業務委託提案競技に係る質問と回答

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	基本仕様書 (2)農地活用	実証実験にて出来上がった農産物について、所有権はどこになりますでしょうか？	農産物の所有権は農地管理者にあります。企業団体等が農地管理者へ支払う農地管理料に農作物の代金を含めるなどにより、企業団体等に所有権が移ることになります。
2	基本仕様書 (2)農地活用	できた作物を販売し収益を得ることは可能でしょうか。	販売等で収益を得ることは可能です。
3	基本仕様書 (3)広報	イベント等の実施を行い、生産物を使った試食会等を広報と捉えることも可能でしょうか？	広く効果的な情報発信であれば問題ありません。
4	基本仕様書 (2)農地活用	農地管理団体への費用の支払いについて、「使用する企業・団体から支払いをすること」と明記がございますが、金額の相場はどれくらいを想定されておりますでしょうか？また、事業費からのまとめた支払いは可能でしょうか。	農業団体によると、作物などにもよりますが、農作物の代金を含めた年間の農地管理料の目安が1,000㎡あたり20～30万円と聞いておりますが、金額については農地管理者と協議の上決定することとしております。また、受託事業者から農地管理者への支払いは認めておりません。
5	基本仕様書 (2)農地活用	「農地活用を実施する企業・団体等については、農地活用開始までに市と協議の上決定」とあるが、市側から企業・団体の紹介があるのか？提案段階で、提案者側からの声かけ・内諾を得ている必要はないのか。	市からの紹介は行いません。あくまで受託事業者が企業・団体等を探すことになります。また、現段階で必ずしも内諾を得ている必要はありません。
6	基本仕様書 (2)農地活用	農地を耕作する権利を有する者（以下「農地管理者」という。）とは、農地の所有者のことですか？農地管理者について、どのような人物であるかをご教示ください。	農地を耕作する権利を有している者で、所有者や借受者など、農地によって異なります。
7	基本仕様書 (2)農地活用	200筆程度ごとの農地毎に農地管理者が個別に存在するのか？	農地によりませんが、同一の農地管理者の可能性もあります。
8	基本仕様書 (2)農地活用	農地管理者が行う日常の農地管理とは具体的にどのような作業のことを指すのか？	草刈、水やり、追肥などの作物を育てるための日常的な管理を指します。